

# 橿原商工会議所ビジネスローン

ご利用いただける方

- ・橿原商工会議所の会員であること。
- ・会費を完納していること。

## お申し込み方法

- ①各金融機関からの融資商品を選び、橿原商工会議所窓口で「会員確認依頼書」にご記入ください。
- ②当商工会議所にて「会員確認書」を発行します。※この確認書は融資申込1件につき1枚必要です。(有効期間3ヶ月)
- ③申込の金融機関に「会員確認書」と必要書類を準備し、直接お申し込みください。

金融機関名	奈良中央信用金庫(当金庫各支店)	南都銀行(全店)	大和信用金庫(全店<ただし、本町出張所を除きます。>)
問い合わせ先	奈良中央信用金庫 業務推進部 0744-33-3314	南都銀行 ビジネスセンター 0120-712-440	大和信用金庫 業務推進部 0120-03-2186
商品名	ちゅうしんスピードローンかがやき	<ナント>クイック・ファンド	やましんビジネスローン「社長! どうですか」
制度の特徴	融資利率を通常利率より年0.1%優遇する。	商工会議所会員の方は事務取扱手数料が無料。 ※通常は融資金額の0.315%(税込)必要です。	商工会議所の会員の方につきましては、スコアリングの配点を加点いたします。それによりご融資金利が0.5%あるいは1.0%優遇できる場合があります。さらにご融資金額が有利となる場合もあります。
お申込みいただける方	・当金庫の営業地域内に居所・事業所がある個人事業者及び法人事業者の方。 ・仮差押・差押もしくは競売の申請の申立てを受けていない方。 ・破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、会社整理開始もしくは特別清算開始の申立てがない方。 ・租税公課の滞納がない方。 ・支払の停止や手形交換所の取引停止処分を受けていない方。 ・当金庫の延滞がない方。 ・営業年数が3年以上の方。	・原則として当行と事業性のお借入実績がある法人または個人事業主の方 ・その他、当行所定の条件を満たす法人または個人事業主の方	・当金庫の営業エリア内に居所又は店舗、事業所がある個人事業者及び法人事業先
資金使途	運転資金、設備資金	事業用の資金	運転資金又は設備資金
融資限度額	100万円以上500万円以内	1,000万円以内(10万円単位)	最高1,000万円 (ただし当金庫所定のスコアリングにより別途決定します。) 運転資金の場合は、前年度の平均月商の2ヶ月分または貸付限度額のいずれか少ない方を限度とします。
利率	1.95%~3.95%以上 (スコアリングにより利率が決まります)	当行所定の基準により決定させていただきます。	新やましん長期貸出金利を基準金利とした変動金利型(随時連動)で、1.5%以上 (貸出金利については、スコアリングにより決定します。)
貸出期間	5年以内(据置期間なし)	3年以内(期日一括返済の場合は6ヶ月以内)	10年以内(据置6ヶ月以内)
審査期間	ご融資実行まで迅速に対応できます。	ご融資実行まで迅速に対応できます。	ご融資実行まで迅速に対応できます。
返済方法	5年以内・元金均等毎月返済	元金均等毎月返済または期日一括返済	証書貸付方式 (元利均等分割返済あるいは元金均等分割返済いずれも可能)
担保・保証人	担保不要 信用保証不要 保証人:法人・代表取締役 個人事業者・法定相続人1名以上	・担保不要 ・第三者保証人は不要 ・法人の場合は代表者の保証が必要 (共同代表の場合は全代表者の方に連帯保証人になっていただきます)	保証人:法人=代表者のみ 個人=1名(家族保証可) 信用保証は不要
保証料	不要	不要	不要
手数料	不要	ご融資金額の0.315%(消費税込)	不要
申込み必要書類	・「ちゅうしんスピードローンかがやき」申込書 ・決算書又は確定申告書各直近3期分 ・不動産登記簿謄本 ・商業登記簿謄本 ・許認可証 ・その他当金庫が必要とする書類 ・橿原商工会議所が発行する会員確認書	・決算書3期分(個人事業主の方は確定申告書および貸借対照表3期分) ・商業登記簿謄本(弊行とお借入取引のある方は不要です) ・お申込人および代表者(連帯保証人)の印鑑証明書各2通(ご契約時) ・その他当行が必要とする書類 ・橿原商工会議所が発行する会員確認書	・法人決算書3期分、あるいは個人確定申告書3期分 ・自宅の不動産登記簿謄本 ・その他当金庫が必要とする書類 ・橿原商工会議所が発行する会員確認書

<五十音順>

※各金融機関が審査を行い、融資実行を判断します。審査結果によりご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。